

緊急時における児童クラブの対応

特定非営利活動法人ちがさき学童保育の会

1. 緊急時について

- ① 緊急時とは、災害や地震警戒宣言発令時や大地震発生時、不審者等による事件が、児童クラブ及び地域内で発生したときです。
- ② 緊急時の該当地域は、神奈川県湘南〔神奈川県東部（茅ヶ崎市）〕の地区です。

2. 連絡方法について

緊急時の対応については、可能な限り「一斉メール連絡システム」にて、ご連絡致しますが、停電等でライフラインが機能していない場合は、施設への掲示等の対応をする場合がありますので、ご了承願います。

3. 児童クラブの対応および児童の登所について

緊急時は、保護者又は代理人（以下「保護者等」という）の送迎をお願いします。

（児童だけの一人帰りはさせません。）

緊急時の対応は、学校によって異なる場合があります。

児童クラブでは下表のとおりとなります。

A. 小学校へ登校後

小学校の対応	児童クラブの対応
一斉下校	下校時より開所します。
保護者の引取りによる下校	下校時より開所します。 <u>保護者等によって児童を引取り、児童クラブへ連れて来て下さい。</u> 引取り下校の理由によって、児童だけの一人帰りはさせない場合があります。その場合は、保護者等に引取りをお願いします。 <u>※指導員による児童の引取りはできません。</u>

※警報が解除されても、状況により保護者等の送迎をお願いする場合があります。

B. 小学校への登校前

小学校の対応	児童クラブの対応
登校時間の遅延	8時より開所します。 （開所状況について「一斉メール」でご連絡します） 公共交通機関の運行遅延等、クラブ開所に障害が発生している場合があります。登所前に、児童クラブの開所状況を確認して下さい。 小学校の登校時間にあわせて、児童をクラブより学校へ送り出します。

※必ず保護者等が付き添いのうえ登所して下さい。

C. 小学校が休みの場合

休校時、春季休業、夏季休業、秋季休業、冬季休業、土曜日、学校閉鎖時や行事の代休等で学校が休みの日の対応です。

状況	児童クラブの対応
気象警報発令時	8時より開所します。 (開所状況について「一斉メール」でご連絡します) 公共交通機関の運行遅延等、クラブ開所に障害が発生している場合があります。登所前に、児童クラブの開所状況を確認して下さい。 ※必ず保護者等が付き添いのうえ登所して下さい。
地震警戒宣言発令 大地震発生時	閉所します。
津波警報/大津波 警報発令時	閉所します。 被災想定地域により、安全が確保できる児童クラブのみ開所する場合があります。
特別警報発令時	閉所します。 ご家庭で速やかに、命を守る行動を取って下さい。
不審者等による 事件発生時	必ず保護者等が付き添いのうえ登所して下さい。

D. 児童クラブへ登所後

状況	児童クラブの対応
地震警戒宣言発令 大地震発生時	保護者等の速やかな引取りによる帰宅となります。 大地震発生時は、各地域の避難所へ避難します。
津波警報/大津波 警報発令時	クラブごとに決められた一時退避場所に避難します。避難場所にて保護者等の引取りによる帰宅となります。
特別警報発令時	速やかに命を守る行動を取ります。 状況により、クラブに留め置き、安全確認後に各地域の避難所へ避難します。
不審者等による事 件発生時	状況により、学校・公共施設等へ避難します。 保護者等の引取りによる帰宅となります。